

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月15日

【中間会計期間】 第169期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

【会社名】 株式会社北洋銀行

【英訳名】 North Pacific Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 津山 博恒

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通西3丁目7番地

【電話番号】 (011)261-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営企画部長 野際 斉

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区大通西3丁目7番地

【電話番号】 (011)261-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営企画部長 野際 斉

【縦覧に供する場所】 株式会社北洋銀行東京支店
(東京都千代田区大手町1丁目7番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度 中間連結 会計期間	2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2022年度	2023年度
		(自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	64,320	65,083	68,695	126,734	133,114
連結経常利益	百万円	11,321	8,642	11,770	17,312	18,605
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	7,505	6,643	8,449		
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円				9,647	12,830
連結中間包括利益	百万円	19,478	425	6,883		
連結包括利益	百万円				9,099	44,180
連結純資産額	百万円	398,876	404,844	437,457	407,324	447,520
連結総資産額	百万円	11,964,982	12,696,545	13,245,771	12,520,974	13,244,574
1株当たり純資産額	円	1,026.42	1,041.63	1,130.91	1,047.18	1,150.51
1株当たり中間純利益	円	19.46	17.25	22.06		
1株当たり当期純利益	円				25.03	33.33
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	19.45	17.24	22.05		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円				25.02	33.32
自己資本比率	%	3.30	3.15	3.26	3.22	3.34
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,880,624	215,313	17,793	1,362,108	988,141
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	135,655	384,595	228,366	171,997	703,011
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,819	17,150	3,281	4,823	19,155
現金及び現金同等 物の中間期末(期末)残高	百万円	2,292,505	2,586,240	2,789,207	2,772,672	3,038,648
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,976 [1,277]	2,879 [1,202]	2,764 [1,211]	2,867 [1,250]	2,799 [1,205]

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

2. 当行は、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を(中間)連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、(中間)期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第167期中	第168期中	第169期中	第167期	第168期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	53,342	52,733	56,279	103,119	106,601
経常利益	百万円	12,538	8,910	12,139	17,835	17,714
中間純利益	百万円	8,588	7,266	9,072		
当期純利益	百万円				10,507	12,819
資本金	百万円	121,101	121,101	121,101	121,101	121,101
発行済株式総数	千株	399,060	399,060	399,060	399,060	399,060
純資産額	百万円	383,575	389,099	420,225	391,383	429,159
総資産額	百万円	11,932,182	12,655,043	13,205,690	12,485,921	13,202,957
預金残高	百万円	10,121,944	10,493,698	10,623,976	10,832,981	10,920,256
貸出金残高	百万円	7,728,519	7,721,211	7,590,085	7,762,579	7,549,856
有価証券残高	百万円	1,594,005	2,013,188	2,597,722	1,589,448	2,383,389
1株当たり配当額	円	5.00	5.00	6.50	10.00	10.00
自己資本比率	%	3.21	3.07	3.18	3.13	3.25
従業員数	人	2,553	2,421	2,361	2,442	2,371
[外、平均臨時従業員数]		[1,048]	[975]	[1,078]	[1,022]	[1,053]

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当行グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(3) 業務に伴うリスク

市場リスク

当行の主要な資産、負債は、主要業務である預金、貸出、為替及び有価証券業務等を通じて形成されており、金利や株価、為替レート等が大きく変動した場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。主なリスクの具体的内容は以下のとおりです。

・金利リスク

当行は、預金等による資金調達費用と貸出金や有価証券を中心とした資金運用収益の差額による資金利益を主な収益源としています。

これらの資金調達と資金運用に適用される金利は契約毎に金利更改時点が異なっているため、日本銀行の金融政策変更や金融環境の変化等により金利が変動した場合、資金利益が縮小する可能性があります。また金利の上昇により保有する債券の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

・株価下落リスク

当行は、市場性のある株式や投資信託等を保有しておりますが、景気・市場の動向、株式発行体の業績悪化等により大幅な株価下落が発生した場合には、保有株式に減損または評価損が発生し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

・為替変動リスク

当行は運用・調達的手段として、資産及び負債の一部を外貨建て保有しており、円高が進行した場合には、外貨建て取引の円換算額が目減りすることとなります。かかる外貨建ての資産と負債が同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、一部に足踏みが見られるものの緩やかに回復しています。個人消費は、実質雇用者所得が持ち直しの動きとなり緩やかに増加しています。設備投資は、企業収益の改善を背景に持ち直しの動きが見られます。住宅投資は、おおむね横ばいとなっています。公共投資は、堅調に推移しています。輸出は、持ち直しの動きが続いています。

物価面では、国内企業物価指数の上昇は鈍化しています。消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）は、緩やかに上昇しています。金融面では、無担保コールレートは、金融政策の変更を受けて0.2%台に上昇しました。新発10年物国債利回りは、0.9%前後で推移しました。対ドル円相場は、一時161円台半ばまで円安が進みましたが、当期間末には142円台半ばとなりました。

次に北海道経済を見ますと、一部に弱さが見られるものの緩やかに回復しています。個人消費は、持ち直しつつも物価高の影響を受け停滞感が見られます。住宅投資は、減少しています。設備投資は、持ち直しの動きが見られます。公共投資は、増加しています。観光関連は、外国人入国者数の回復は続いていますが、来道者数は横ばい圏内の動きとなっています。雇用情勢は、人手不足感が強まっています。

このような経済環境のもと、当中間連結会計期間における経営成績等は、次のとおりとなりました。

経営成績の分析

当中間連結会計期間の経営成績は、中核となる当行の経営成績を主な要因として、経常収益が686億円と前中間連結会計期間比36億円増加、経常費用は569億円と同4億円増加いたしました。その結果、経常利益は117億円と前中間連結会計期間比31億円増加し、親会社株主に帰属する中間純利益は84億円と同18億円増加いたしました。

なお、当中間連結会計期間のセグメントごとの経営成績につきましては、以下のとおりであります。

銀行業

銀行業の経営成績は、貸出金利息や有価証券等利息配当金などの資金利益の増加を主因に経常収益は562億円と前中間連結会計期間比35億円増加いたしました。

経常費用は、預金支払利息の増加などから441億円と前中間連結会計期間比3億円増加いたしました。

以上の結果、経常利益は121億円と前中間連結会計期間比32億円増加し、中間純利益は90億円と同18億円増加いたしました。

リース業

リース業の経営成績は、リース売上高の減少を主因に経常収益が117億円と前中間連結会計期間比1億円減少、経常費用は113億円と前年並みとなりました。その結果、経常利益は3億円と前中間連結会計期間比1億円減少、中間純利益は2億円と同微減となりました。

財政状態の分析

当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、貸出金は7兆5,282億円と前連結会計年度末比405億円増加いたしました。預金及び譲渡性預金は10兆8,903億円と前連結会計年度末比2,025億円減少いたしました。有価証券は2兆5,996億円と前連結会計年度末比2,143億円増加いたしました。債券貸借取引受入担保金は6,581億円と前連結会計年度末比584億円増加いたしました。借入金金は1兆698億円と前連結会計年度末比1,437億円増加いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の総資産は13兆2,457億円と前連結会計年度末比11億円増加し、負債は12兆8,083億円と同112億円増加いたしました。また、純資産は、4,374億円と前連結会計年度末比100億円減少いたしました。

国内・海外別収支

国内業務部門では、資金運用収支が貸出金利息及び有価証券等利息配当金の増加等を主因として前中間連結会計期間比35億81百万円増加の376億94百万円、役務取引等収支が同 8 億75百万円増加の78億41百万円、その他業務収支が国債等債券売却損の増加等を主因として同 5 億97百万円減少の12億53百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支が前中間連結会計期間比53百万円減少の 2 億 1 百万円、役務取引等収支が同 9 百万円増加の85百万円、その他業務収支が外国為替売買損及び国債等債券売却損の減少等を主因として同 6 億59百万円増加の 12億17百万円となりました。

この結果、合計では、資金運用収支が前中間連結会計期間比35億28百万円増加の378億95百万円、役務取引等収支が同 8 億85百万円増加の79億26百万円、その他業務収支が同61百万円増加の35百万円となり、収支合算では同44億75百万円増加の458億58百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	34,112	254	-	34,367
	当中間連結会計期間	37,694	201	-	37,895
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	34,507	552	0	35,059
	当中間連結会計期間	39,852	285	6	40,131
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	394	298	0	692
	当中間連結会計期間	2,158	84	6	2,236
役務取引等収支	前中間連結会計期間	6,965	75	-	7,041
	当中間連結会計期間	7,841	85	-	7,926
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	13,694	102	-	13,796
	当中間連結会計期間	14,681	107	-	14,788
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	6,728	26	-	6,755
	当中間連結会計期間	6,839	21	-	6,861
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,851	1,876	-	25
	当中間連結会計期間	1,253	1,217	-	35
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	12,425	167	-	12,592
	当中間連結会計期間	12,178	155	-	12,333
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	10,574	2,044	-	12,618
	当中間連結会計期間	10,925	1,372	-	12,297

(注) 1. 当行及び連結子会社は海外拠点を有していないので、「国内・海外別貸出金残高の状況」を除き、以下の各表とも「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。なお、「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引であり、「国際業務部門」とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・海外別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は146億81百万円、役務取引等費用は68億39百万円となりました。

合計の役務取引等収益は前中間連結会計期間比9億91百万円増加の147億88百万円、役務取引等費用は同1億6百万円増加の68億61百万円となり、役務取引等収支は同8億85百万円増加の79億26百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	13,694	102	13,796
	当中間連結会計期間	14,681	107	14,788
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	5,569	27	5,596
	当中間連結会計期間	5,707	28	5,736
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,936	67	3,004
	当中間連結会計期間	3,210	70	3,280
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	804	1	806
	当中間連結会計期間	1,066	1	1,068
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,868	-	2,868
	当中間連結会計期間	3,059	-	3,059
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	64	-	64
	当中間連結会計期間	63	-	63
うち保証業務	前中間連結会計期間	463	5	469
	当中間連結会計期間	430	6	437
役務取引等費用	前中間連結会計期間	6,728	26	6,755
	当中間連結会計期間	6,839	21	6,861
うち為替業務	前中間連結会計期間	267	0	267
	当中間連結会計期間	281	0	281

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	10,480,839	8,759	10,489,599
	当中間連結会計期間	10,609,763	9,654	10,619,418
うち流動性預金	前中間連結会計期間	8,645,790	-	8,645,790
	当中間連結会計期間	8,721,390	-	8,721,390
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,787,609	-	1,787,609
	当中間連結会計期間	1,733,700	-	1,733,700
うちその他	前中間連結会計期間	47,439	8,759	56,199
	当中間連結会計期間	154,672	9,654	164,326
譲渡性預金	前中間連結会計期間	283,543	-	283,543
	当中間連結会計期間	270,915	-	270,915
総合計	前中間連結会計期間	10,764,383	8,759	10,773,142
	当中間連結会計期間	10,880,679	9,654	10,890,333

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,661,953	100.00	7,528,261	100.00
製造業	382,893	5.00	397,029	5.27
農業, 林業	31,143	0.41	31,372	0.42
漁業	1,570	0.02	1,531	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,254	0.07	4,837	0.06
建設業	252,395	3.29	259,237	3.44
電気・ガス・熱供給・水道業	108,008	1.41	149,966	1.99
情報通信業	57,629	0.75	58,150	0.77
運輸業, 郵便業	183,440	2.40	189,736	2.52
卸売業, 小売業	583,286	7.61	611,690	8.13
金融業, 保険業	266,602	3.48	290,579	3.86
不動産業, 物品賃貸業	622,290	8.12	663,062	8.81
各種サービス業	543,317	7.09	534,503	7.10
地方公共団体等	2,511,510	32.78	2,131,602	28.32
その他	2,112,611	27.57	2,204,962	29.29
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	7,661,953		7,528,261	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、前中間連結会計期間比2,029億円増加し2兆7,892億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等により177億円の支出（前中間連結会計期間は2,153億円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により2,283億円の支出（前中間連結会計期間は3,845億円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得による支出等により32億円の支出（前中間連結会計期間は171億円の支出）となりました。

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2024年9月30日
1．連結自己資本比率（2 / 3）	13.75
2．連結における自己資本の額	3,613
3．リスク・アセットの額	26,263
4．連結総所要自己資本額	1,050

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2024年9月30日
1．単体自己資本比率（2 / 3）	13.42
2．単体における自己資本の額	3,470
3．リスク・アセットの額	25,850
4．単体総所要自己資本額	1,034

（資産の査定）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	352	354
危険債権	386	468
要管理債権	141	106
正常債権	78,075	76,578

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約の締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	399,060,179	399,060,179	東京証券取引所 (プライム市場) 札幌証券取引所	単元株式数は100株で あります。
計	399,060,179	399,060,179		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	-	399,060,179	-	121,101	-	50,001

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	40,790,800	10.62
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	30,954,500	8.06
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	30,954,000	8.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	28,877,600	7.52
北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	23,247,000	6.05
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	11,132,000	2.89
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	8,942,000	2.32
北洋銀行職員持株会	札幌市中央区大通西3丁目7番地	7,477,525	1.94
ピーエヌワイエム アズ エージェンティ クライアランス ノン トリーテイー ジャスデック (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	7,267,086	1.89
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,249,280	1.62
計		195,891,791	51.02

(注) 1. 当行は自己株式を15,177,088株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 2024年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、損害保険ジャパン株式会社及びその共同保有者であるSOMPOアセットマネジメント株式会社が、2024年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,183,080	1.80
SOMPOアセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋2丁目2番16号 共立日本橋ビル	12,829,700	3.21

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,177,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 383,710,200	3,837,102	-
単元未満株式	普通株式 172,979	-	-
発行済株式総数	399,060,179	-	-
総株主の議決権	-	3,837,102	-

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が1,165,000株(議決権の数11,650個)含まれております。なお、当該議決権11,650個は、議決権不行使となっております。

2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が88株、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が36株含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目 7番地	15,177,000	-	15,177,000	3.80
計		15,177,000	-	15,177,000	3.80

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,165,000株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	4 3,060,635	4 2,809,940
コールローン及び買入手形	542	543
買入金銭債権	13,770	5,650
商品有価証券	1,765	1,653
有価証券	1, 2, 4, 8 2,385,288	1, 2, 4, 8 2,599,662
貸出金	2, 3, 4, 5 7,487,752	2, 3, 4, 5 7,528,261
外国為替	2, 3 5,814	2, 3 6,630
リース債権及びリース投資資産	4 58,312	4 59,468
その他資産	2, 4 119,648	2, 4 117,395
有形固定資産	4, 6, 7 70,623	4, 6, 7 70,923
無形固定資産	18,735	16,720
退職給付に係る資産	1,408	1,485
繰延税金資産	535	565
支払承諾見返	2 65,308	2 72,497
貸倒引当金	45,568	45,629
資産の部合計	13,244,574	13,245,771
負債の部		
預金	4 10,915,046	4 10,619,418
譲渡性預金	177,789	270,915
債券貸借取引受入担保金	4 599,643	4 658,107
借入金	4 926,147	4 1,069,877
外国為替	335	155
その他負債	87,533	97,833
賞与引当金	1,470	1,532
株式給付引当金	163	135
退職給付に係る負債	1,335	1,327
睡眠預金払戻損失引当金	1,010	908
ポイント引当金	345	364
特別法上の引当金	19	19
繰延税金負債	19,107	13,436
再評価に係る繰延税金負債	6 1,797	6 1,784
支払承諾	65,308	72,497
負債の部合計	12,797,053	12,808,313
純資産の部		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	74,751	74,753
利益剰余金	176,889	183,436
自己株式	3,921	5,151
株主資本合計	368,821	374,139
その他有価証券評価差額金	70,001	55,033
土地再評価差額金	6 3,522	6 3,494
退職給付に係る調整累計額	307	153
その他の包括利益累計額合計	73,831	58,682
新株予約権	28	14
非支配株主持分	4,840	4,622
純資産の部合計	447,520	437,457
負債及び純資産の部合計	13,244,574	13,245,771

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	65,083	68,695
資金運用収益	35,059	40,131
(うち貸出金利息)	28,809	31,014
(うち有価証券利息配当金)	5,149	6,956
役務取引等収益	13,796	14,788
その他業務収益	12,592	12,333
その他経常収益	1 3,634	1 1,441
経常費用	56,441	56,924
資金調達費用	692	2,236
(うち預金利息)	86	1,545
役務取引等費用	6,755	6,861
その他業務費用	12,618	12,297
営業経費	2 33,521	2 33,774
その他経常費用	3 2,853	3 1,754
経常利益	8,642	11,770
特別利益	125	9
固定資産処分益	125	9
特別損失	143	235
固定資産処分損	128	82
減損損失	4 14	4 152
税金等調整前中間純利益	8,624	11,544
法人税、住民税及び事業税	3,030	2,365
法人税等調整額	975	822
法人税等合計	2,054	3,188
中間純利益	6,569	8,356
非支配株主に帰属する中間純損失()	73	93
親会社株主に帰属する中間純利益	6,643	8,449

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	6,569	8,356
その他の包括利益	6,994	15,240
その他有価証券評価差額金	7,183	15,086
退職給付に係る調整額	188	153
中間包括利益	425	6,883
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	512	6,671
非支配株主に係る中間包括利益	87	212

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	74,751	167,891	3,800	359,943
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,930		1,930
親会社株主に帰属する中間純利益			6,643		6,643
自己株式の取得				164	164
自己株式の処分		0		43	43
土地再評価差額金の取崩			22		22
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	0	4,735	120	4,614
当中間期末残高	121,101	74,751	172,626	3,921	364,558

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	40,209	3,550	377	43,382	28	3,970	407,324
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,930
親会社株主に帰属する中間純利益							6,643
自己株式の取得							164
自己株式の処分							43
土地再評価差額金の取崩							22
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7,345	22	188	7,178	-	83	7,094
当中間期変動額合計	7,345	22	188	7,178	-	83	2,479
当中間期末残高	32,864	3,528	188	36,204	28	4,054	404,844

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	74,751	176,889	3,921	368,821
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,930		1,930
親会社株主に帰属する中間純利益			8,449		8,449
自己株式の取得				1,300	1,300
自己株式の処分		1		69	70
土地再評価差額金の取崩			27		27
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	1	6,547	1,230	5,318
当中間期末残高	121,101	74,753	183,436	5,151	374,139

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	70,001	3,522	307	73,831	28	4,840	447,520
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,930
親会社株主に帰属する中間純利益							8,449
自己株式の取得							1,300
自己株式の処分							70
土地再評価差額金の取崩							27
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14,967	27	153	15,148	14	217	15,380
当中間期変動額合計	14,967	27	153	15,148	14	217	10,062
当中間期末残高	55,033	3,494	153	58,682	14	4,622	437,457

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,624	11,544
減価償却費	4,852	4,931
減損損失	14	152
貸倒引当金の増減()	2,015	60
賞与引当金の増減額(は減少)	9	62
株式給付引当金の増減額(は減少)	15	28
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	72	77
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	172	102
ポイント引当金の増減額(は減少)	24	18
資金運用収益	35,059	40,131
資金調達費用	692	2,236
有価証券関係損益()	1,322	1,614
為替差損益(は益)	5,287	1,141
固定資産処分損益(は益)	3	73
貸出金の純増()減	41,619	40,509
預金の純増減()	338,582	295,628
譲渡性預金の純増減()	108,606	93,126
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	2,294	143,730
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1	1,252
コールローン等の純増()減	415	8,119
コールマネー等の純増減()	8,360	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()	409,198	58,464
外国為替(資産)の純増()減	3,885	816
外国為替(負債)の純増減()	150	179
資金運用による収入	34,542	40,459
資金調達による支出	690	1,261
その他	4,069	3,856
小計	219,029	15,611
法人税等の支払額	3,715	2,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	215,313	17,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	526,473	371,426
有価証券の売却による収入	85,994	47,710
有価証券の償還による収入	57,144	98,299
有形固定資産の取得による支出	755	2,370
有形固定資産の売却による収入	379	62
有形固定資産の除却による支出	81	71
無形固定資産の取得による支出	803	570
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	384,595	228,366
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	15,000	-
自己株式の取得による支出	164	1,300
自己株式の売却による収入	21	28
配当金の支払額	1,930	1,930
非支配株主への配当金の支払額	3	4
その他	74	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,150	3,281
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	186,432	249,441
現金及び現金同等物の期首残高	2,772,672	3,038,648
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,586,240	1 2,789,207

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な会社名 株式会社札幌北洋リース

(2) 非連結子会社 15社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 15社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

主要な会社名 北海道オールスター2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の間接決算日等に関する事項

連結子会社の間接決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する各債務者区分の債権に応じて、貸倒引当金を計上しています。

正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額に用いる予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基に過去の3算定期間に係る貸倒実績率の平均値と、景気循環サイクルを勘案したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率を採用しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額に用いる予想損失率は、原則として、3年間の貸倒実績を基に過去の3算定期間に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、直近2年以内の貸倒実績を反映した5算定期間の貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気循環サイクルを勘案する等必要な修正を加えて算定しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役および国外居住者を除く。）への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ICカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

発生の翌連結会計年度に一括損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(16) 受取配当金等の会計処理

株式配当金及び投資信託の収益分配金は、その支払を受けた日の属する中間連結会計期間に計上しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、法人税等会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「税効果適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、税効果適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。)の報酬と、当行の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、取締役に対して役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として、当行株式が信託を通じて取得され、当行があらかじめ制定した株式交付規程に基づき、取締役に対し役位及び業績目標の達成度に応じて毎年一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付する制度です。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末388百万円、1,364千株、当中間連結会計期間末332百万円、1,165千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
株式	80百万円	80百万円
出資金	2,868百万円	2,746百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	36,588百万円	36,637百万円
危険債権額	42,711百万円	46,863百万円
要管理債権額	16,054百万円	10,609百万円
三月以上延滞債権額	208百万円	517百万円
貸出条件緩和債権額	15,846百万円	10,091百万円
小計額	95,354百万円	94,109百万円
正常債権額	7,611,855百万円	7,658,865百万円
合計額	7,707,210百万円	7,752,975百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
12,873百万円	7,296百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	2,847百万円	2,209百万円
有価証券	1,204,212百万円	1,379,563百万円
貸出金	725,996百万円	571,407百万円
リース債権及びリース投資資産	11,186百万円	11,653百万円
その他資産	6,218百万円	6,487百万円
その他の有形固定資産	153百万円	129百万円
計	1,950,614百万円	1,971,450百万円
担保資産に対応する債務		
預金	75,535百万円	32,833百万円
債券貸借取引受入担保金	599,643百万円	658,107百万円
借入金	921,918百万円	1,065,578百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	97,588百万円	97,156百万円

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	1,870百万円	1,870百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
金融商品等差入担保金	293百万円	42百万円
保証金	1,997百万円	2,020百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	1,869,353百万円	1,836,787百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,792,002百万円	1,761,876百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

ただし、当行が旧株式会社札幌銀行から引き継いだ事業用の土地については1998年3月31日に再評価を行っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出したほか、第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、路線価の奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	60,696百万円	61,824百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	85,997百万円	84,700百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	2,697百万円	398百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料・手当	13,949百万円	14,345百万円
退職給付費用	1,064百万円	511百万円
減価償却費	4,340百万円	4,417百万円
業務委託費	3,966百万円	4,255百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,302百万円	599百万円

4. 主に、北海道内の次の資産について、減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

稼働資産(土地、建物等)	14百万円
遊休資産(土地、建物等)	0百万円

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

稼働資産(土地、建物等)	152百万円
遊休資産(土地、建物等)	-百万円

保有する上記の稼働資産について使用の中止を決定したこと等に伴い、投資額の回収が見込めなくなったこと等により、減損損失を計上しております。

稼働資産については、原則として管理会計において継続的な収支の把握を行っている各営業店をグルーピングの単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価基準に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,060	-	-	399,060	
合計	399,060	-	-	399,060	
自己株式					
普通株式	13,907	564	155	14,316	(注)1、2、3
合計	13,907	564	155	14,316	

(注)1. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるもの0千株及び役員報酬B I P信託の取得によるもの563千株であります。

2. 自己株式における普通株式の減少は、単元未満株式の買増によるもの0千株、役員報酬B I P信託の売却によるもの77千株及び交付によるもの77千株であります。

3. 当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,364千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					28		
合計						28		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,930	5.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	1,930	利益剰余金	5.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,060	-	-	399,060	
合計	399,060	-	-	399,060	
自己株式					
普通株式	14,316	2,264	238	16,342	（注）1、2、3
合計	14,316	2,264	238	16,342	

（注）1. 自己株式における普通株式の増加は、自己株式の取得によるもの2,264千株及び単元未満株式の買取によるもの0千株であります。

2. 自己株式における普通株式の減少は、新株予約権の権利行使によるもの39千株、役員報酬B I P信託の売却によるもの99千株及び交付によるもの99千株であります。

3. 当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,165千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					14		
合計						14		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,930	5.00	2024年3月31日	2024年6月27日

（注） 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	2,495	利益剰余金	6.50	2024年9月30日	2024年12月3日

（注） 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
現金預け金勘定	2,609,603百万円	2,809,940百万円
日本銀行預け金を除く預け金	23,362百万円	20,733百万円
現金及び現金同等物	2,586,240百万円	2,789,207百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗及び事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9月30日)
リース料債権部分	58,154	59,559
見積残存価額部分	408	209
維持管理費用相当額	1,123	1,173
受取利息相当額	3,200	3,319
リース投資資産	54,238	55,276

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間（連結会計年度）末日後の回収予定額

リース債権

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年以内	1,316	1,440
1年超2年以内	1,072	1,115
2年超3年以内	804	762
3年超4年以内	420	388
4年超5年以内	202	259
5年超	468	439

リース投資資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年以内	16,873	17,300
1年超2年以内	14,099	14,506
2年超3年以内	10,850	11,264
3年超4年以内	7,879	8,090
4年超5年以内	4,791	4,923
5年超	3,658	3,473

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	1,388	1,491
1年超	1,240	1,234
合計	2,629	2,725

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(*1)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,765	1,765	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,366,942	2,366,942	-
(3) 貸出金	7,487,752		
貸倒引当金(*2)	44,014		
	7,443,737	7,474,949	31,212
資産計	9,812,445	9,843,657	31,212
(1) 預金	10,915,046	10,915,128	81
(2) 譲渡性預金	177,789	177,789	0
(3) 借入金	926,147	920,048	6,098
負債計	12,018,983	12,012,965	6,017
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,039	5,039	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	5,039	5,039	-

(*1) 差額欄は、資産については時価から連結貸借対照表計上額を減算、負債については連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額（*1）
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,653	1,653	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,581,270	2,581,270	-
(3) 貸出金	7,528,261		
貸倒引当金（*2）	43,970		
	7,484,291	7,507,762	23,471
資産計	10,067,215	10,090,687	23,471
(1) 預金	10,619,418	10,618,214	1,203
(2) 譲渡性預金	270,915	270,896	19
(3) 借入金	1,069,877	1,062,899	6,978
負債計	11,960,210	11,952,010	8,200
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,898	5,898	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	5,898	5,898	-

（*1）差額欄は、資産については時価から中間連結貸借対照表計上額を減算、負債については中間連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式（*1）（*2）	12,013	11,933
組合出資金（*3）	6,333	6,458

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について29百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	109	1,655	-	1,765
其他有価証券				
国債・地方債等	732,581	852,266	-	1,584,848
社債	-	391,663	88,366	480,030
株式	173,632	3,874	-	177,506
その他	66,080	58,476	-	124,557
デリバティブ取引				
金利関連	-	10,187	-	10,187
通貨関連	-	16,994	-	16,994
その他	-	-	15	15
資産計	972,403	1,335,120	88,381	2,395,905
デリバティブ取引				
金利関連	-	5,887	-	5,887
通貨関連	-	16,255	-	16,255
その他	-	-	15	15
負債計	-	22,142	15	22,158

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	109	1,544	-	1,653
その他有価証券				
国債・地方債等	954,041	828,404	-	1,782,446
社債	-	410,086	86,980	497,067
株式	163,835	3,563	-	167,398
その他	73,199	61,158	-	134,358
デリバティブ取引				
金利関連	-	10,926	-	10,926
通貨関連	-	17,223	-	17,223
その他	-	-	24	24
資産計	1,191,185	1,332,908	87,004	2,611,098
デリバティブ取引				
金利関連	-	6,587	-	6,587
通貨関連	-	15,663	-	15,663
その他	-	-	24	24
負債計	-	22,251	24	22,275

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	7,474,949	7,474,949
資産計	-	-	7,474,949	7,474,949
預金	-	10,915,128	-	10,915,128
譲渡性預金	-	177,789	-	177,789
借入金	-	920,048	-	920,048
負債計	-	12,012,965	-	12,012,965

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	7,507,762	7,507,762
資産計	-	-	7,507,762	7,507,762
預金	-	10,618,214	-	10,618,214
譲渡性預金	-	270,896	-	270,896
借入金	-	1,062,899	-	1,062,899
負債計	-	11,952,010	-	11,952,010

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

社債のうち、私募債については自行保証を考慮せずに貸出金に準じた方法で現在価値を算出し、当該現在価値に前受保証料を加算したものを時価としております。なお、保証協会保証付私募債については、貸出金に準じて算出した現在価値と、リスク・フリーレートで割り引いた現在価値の加重平均額に前受保証料を加算したものを時価としております。インプットには、TIBOR、倒産確率及び倒産時の損失率等が含まれます。これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに内部格付に基づく予想損失率を加味した率で割り引いた現在価値を算出しております。金利更改期間と最終期限が異なる貸出の当該金利更改期間終了後の元本残額については、金利更改期間終了後に適用される金利が市場金利を反映していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、金利更改期間終了後の現在価値相当額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、クレジットカード業務に伴うキャッシング等貸出金については、返済期間及び金利（手数料）条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

借入金

借入金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートで割り引いて現在価値を算定し、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、その他（地震デリバティブ）が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0% - 100.0%	2.4%
		倒産時の損失率	41.8% - 44.3%	41.6%

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0% - 100.0%	2.4%
		倒産時の損失率	36.9% - 41.0%	36.7%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	100,846	337	107	12,709	-	-	88,366	0
デリバティブ取引								
その他								
地震デリバティブ(資産)	8	27	-	34	-	-	15	-
地震デリバティブ(負債)	8	27	-	34	-	-	15	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又はその他の の包括利益		購入、売 却、発行及 び決済の純 額	レベル3の 時価への振 替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち中間 連結貸借対照表日 において保有する 金融資産及び金融 負債の評価損益 （*1）
		損益に計上 （*1）	その他の包 括利益に計 上（*2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	88,366	46	135	1,297	-	-	86,980	-
デリバティブ取引								
その他								
地震デリバ ティブ（資 産）	15	17	-	26	-	-	24	8
地震デリバ ティブ（負 債）	15	17	-	26	-	-	24	8

（*1）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（*2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	176,944	32,431	144,513
	債券	318,463	317,076	1,386
	国債	103,894	103,711	183
	地方債	102,907	102,545	362
	短期社債	-	-	-
	社債	111,661	110,820	840
	その他	65,630	57,662	7,967
	外国債券	3,394	3,380	14
	その他	62,235	54,281	7,953
	小計	561,038	407,170	153,867
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	561	614	52
	債券	1,746,415	1,794,135	47,719
	国債	628,687	663,375	34,688
	地方債	749,358	756,937	7,578
	短期社債	4,997	4,999	1
	社債	363,371	368,822	5,450
	その他	61,774	66,349	4,575
	外国債券	19,801	21,895	2,093
	その他	41,972	44,453	2,481
	小計	1,808,751	1,861,098	52,347
合計		2,369,789	2,268,269	101,520

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	166,611	31,635	134,976
	債券	249,976	249,089	886
	国債	83,073	82,951	121
	地方債	77,126	77,009	117
	短期社債	-	-	-
	社債	89,775	89,128	647
	その他	90,238	84,052	6,185
	外国債券	2,776	2,764	11
	その他	87,461	81,287	6,173
	小計	506,826	364,777	142,048
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	787	879	92
	債券	2,029,537	2,088,242	58,705
	国債	870,968	912,587	41,619
	地方債	751,277	761,257	9,979
	短期社債	4,995	4,995	0
	社債	402,295	409,402	7,106
	その他	46,329	49,613	3,284
	外国債券	648	650	2
	その他	45,681	48,963	3,281
	小計	2,076,653	2,138,736	62,082
合計		2,583,480	2,503,513	79,966

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、6百万円（うち、株式6百万円、社債0百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、25百万円（うち、社債25百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は減損処理し、下落率30%以下50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	101,579
その他有価証券	101,579
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	29,031
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	72,547
()非支配株主持分相当額	2,546
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	70,001

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	80,023
その他有価証券	80,023
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	22,562
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	57,460
()非支配株主持分相当額	2,427
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	55,033

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	741,051	613,484	4,041	4,041
	受取変動・支払固定	796,899	650,742	8,341	8,341
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			4,300	4,300

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	767,961	629,484	4,632	4,632
	受取変動・支払固定	825,414	667,674	8,971	8,971
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			4,338	4,338

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	155,433	102,480	13,514	13,514
	買建	132,123	102,306	14,248	14,248
	通貨オプション				
	売建	40,647	33,971	2,219	56
	買建	40,647	33,971	2,224	145
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				739	936

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	140,070	108,334	9,906	9,906
	買建	141,618	108,311	11,474	11,474
	通貨オプション				
	売建	47,053	39,700	3,119	199
	買建	47,053	39,700	3,110	399
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			1,559	1,767

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,500	-	15	-
	買建	2,500	-	15	-
合計				-	-

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,465	-	24	8
	買建	2,465	-	24	8
合計				-	-

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループでは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとして、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載の内容と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益であります。なお、セグメント間の内部取引は、実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
役務取引等収益	11,455	-	11,455	2,119	13,575	-	13,575
預金・貸出業務	4,645	-	4,645	729	5,375	-	5,375
為替業務	3,004	-	3,004	-	3,004	-	3,004
代理業務	2,799	-	2,799	68	2,868	-	2,868
その他	1,006	-	1,006	1,321	2,327	-	2,327
その他業務収益	-	165	165	-	165	-	165
その他経常収益	42	0	43	34	77	-	77
顧客との契約から生じる経常収益	11,498	165	11,663	2,154	13,818	-	13,818
上記以外の経常収益	39,619	11,487	51,107	273	51,380	114	51,265
外部顧客に対する経常収益	51,118	11,653	62,771	2,427	65,198	114	65,083
セグメント間の内部経常収益	1,615	223	1,838	1,434	3,273	3,273	-
計	52,733	11,876	64,610	3,861	68,471	3,387	65,083
セグメント利益	8,910	537	9,447	344	9,791	1,148	8,642
セグメント資産	12,646,301	85,415	12,731,717	43,721	12,775,438	78,892	12,696,545
セグメント負債	12,265,944	77,282	12,343,227	26,552	12,369,779	78,079	12,291,700
その他の項目							
減価償却費	4,369	529	4,899	15	4,914	61	4,852
資金運用収益	36,341	1	36,343	83	36,426	1,366	35,059
資金調達費用	669	161	830	64	894	202	692
減損損失	14	-	14	-	14	-	14
税金費用	1,627	186	1,813	246	2,059	4	2,054
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,518	1,081	2,599	36	2,635	-	2,635

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおりません。

3. 上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。

- (1) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- (2) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の範囲に含まれるリース取引
- (3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

4. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 114百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額 1,148百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額 78,892百万円及びセグメント負債の調整額 78,079百万円には、セグメント間債権債務相殺消去 77,020百万円が含まれております。
- (4) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
役務取引等収益	12,134	-	12,134	2,427	14,561	-	14,561
預金・貸出業務	4,736	-	4,736	764	5,500	-	5,500
為替業務	3,280	-	3,280	-	3,280	-	3,280
代理業務	3,000	-	3,000	59	3,059	-	3,059
その他	1,117	-	1,117	1,603	2,721	-	2,721
その他業務収益	-	179	179	-	179	-	179
その他経常収益	67	0	67	52	120	-	120
顧客との契約から生じる経常収益	12,201	179	12,381	2,480	14,862	-	14,862
上記以外の経常収益	42,220	11,302	53,522	310	53,833	0	53,833
外部顧客に対する経常収益	54,422	11,481	65,904	2,791	68,695	0	68,695
セグメント間の内部経常収益	1,857	241	2,098	1,383	3,482	3,482	-
計	56,279	11,723	68,003	4,175	72,178	3,482	68,695
セグメント利益	12,139	384	12,524	566	13,090	1,320	11,770
セグメント資産	13,196,948	88,052	13,285,000	42,291	13,327,292	81,520	13,245,771
セグメント負債	12,785,465	80,017	12,865,483	24,024	12,889,507	81,194	12,808,313
その他の項目							
減価償却費	4,462	533	4,995	20	5,016	85	4,931
資金運用収益	41,617	2	41,619	87	41,706	1,575	40,131
資金調達費用	2,194	207	2,402	68	2,470	234	2,236
減損損失	152	-	152	-	152	-	152
税金費用	2,840	132	2,973	198	3,172	15	3,188
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,971	1,037	4,009	9	4,019	57	3,962

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおります。

3. 上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。

- (1) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- (2) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の範囲に含まれるリース取引
- (3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

4. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 0百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額 1,320百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額 81,520百万円及びセグメント負債の調整額 81,194百万円には、セグメント間債権債務相殺消去 79,893百万円が含まれております。
- (4) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務はクレジットカード手数料、為替業務は為替手数料、代理業務は口座振替手数料であり、クレジットカード手数料は取引の完了時点、為替手数料及び口座振替手数料は振替の完了時点で、それぞれ履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	28,809	8,031	11,537	16,705	65,083

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	31,014	7,427	11,481	18,772	68,695

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	14	-	14	-	14

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	152	-	152	-	152

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,150.51	1,130.91

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当行は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり純資産額の算定上、(中間)期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の株式数は前連結会計年度1,364,137株、当中間連結会計期間1,165,036株であります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	447,520	437,457
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,868	4,636
(うち新株予約権)	百万円	28	14
(うち非支配株主持分)	百万円	4,840	4,622
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	442,652	432,821
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	株	384,743,974	382,718,055

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	17.25	22.06
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,643	8,449
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,643	8,449
普通株式の期中平均株式数	株	385,055,192	382,992,726
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	17.24	22.05
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	株	79,132	59,318
うち新株予約権	株	79,132	59,318
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 当行は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間1,052,996株、当中間連結会計期間1,248,003株であります。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	4 3,059,555	4 2,808,394
コールローン	542	543
買入金銭債権	13,770	5,650
商品有価証券	1,765	1,653
有価証券	1, 2, 4, 6 2,383,389	1, 2, 4, 6 2,597,722
貸出金	2, 3, 4, 5 7,549,856	2, 3, 4, 5 7,590,085
外国為替	2, 3 5,814	2, 3 6,630
その他資産	2 74,752	2 75,604
その他の資産	4 74,752	4 75,604
有形固定資産	68,630	68,913
無形固定資産	18,637	16,632
前払年金費用	895	1,229
支払承諾見返	2 65,308	2 72,497
貸倒引当金	39,961	39,868
資産の部合計	13,202,957	13,205,690
負債の部		
預金	4 10,920,256	4 10,623,976
譲渡性預金	188,789	281,915
債券貸借取引受入担保金	4 599,643	4 658,107
借入金	4 911,147	4 1,053,709
外国為替	335	155
その他負債	65,611	77,968
未払法人税等	1,952	2,163
リース債務	2,671	2,874
その他の負債	60,987	72,931
賞与引当金	1,304	1,354
株式給付引当金	163	135
退職給付引当金	977	1,004
睡眠預金払戻損失引当金	1,010	908
ポイント引当金	338	356
繰延税金負債	17,112	11,590
再評価に係る繰延税金負債	1,797	1,784
支払承諾	65,308	72,497
負債の部合計	12,773,797	12,785,465
純資産の部		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	50,015	50,016
資本準備金	50,001	50,001
その他資本剰余金	14	15
利益剰余金	190,915	198,085
利益準備金	9,546	9,932
その他利益剰余金	181,368	188,152
固定資産圧縮積立金	904	904
繰越利益剰余金	180,464	187,248
自己株式	3,925	5,156
株主資本合計	358,105	364,046
その他有価証券評価差額金	67,503	52,669
土地再評価差額金	3,522	3,494
評価・換算差額等合計	71,025	56,164
新株予約権	28	14
純資産の部合計	429,159	420,225
負債及び純資産の部合計	13,202,957	13,205,690

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
経常収益	52,733	56,279
資金運用収益	36,341	41,617
(うち貸出金利息)	28,929	31,157
(うち有価証券利息配当金)	6,311	8,298
役務取引等収益	11,903	12,570
その他業務収益	841	708
その他経常収益	1 3,647	1 1,383
経常費用	43,823	44,139
資金調達費用	669	2,194
(うち預金利息)	86	1,545
役務取引等費用	7,388	7,443
その他業務費用	2,066	1,849
営業経費	2 31,534	2 31,595
その他経常費用	3 2,165	3 1,057
経常利益	8,910	12,139
特別利益	125	9
特別損失	142	235
税引前中間純利益	8,893	11,913
法人税、住民税及び事業税	2,614	2,030
法人税等調整額	987	810
法人税等合計	1,627	2,840
中間純利益	7,266	9,072

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	121,101	50,001	14	50,015	8,774	914	172,239	181,928
当中間期変動額								
剰余金の配当					386		2,316	1,930
中間純利益							7,266	7,266
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の 取崩							22	22
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	0	0	386	-	4,971	5,357
当中間期末残高	121,101	50,001	14	50,015	9,160	914	177,211	187,286

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,805	349,239	38,564	3,550	42,115	28	391,383
当中間期変動額							
剰余金の配当		1,930					1,930
中間純利益		7,266					7,266
自己株式の取得	164	164					164
自己株式の処分	43	43					43
土地再評価差額金の 取崩		22					22
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			7,499	22	7,521	-	7,521
当中間期変動額合計	120	5,237	7,499	22	7,521	-	2,283
当中間期末残高	3,925	354,477	31,065	3,528	34,593	28	389,099

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	121,101	50,001	14	50,015	9,546	904	180,464	190,915
当中間期変動額								
剰余金の配当					386		2,316	1,930
中間純利益							9,072	9,072
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
土地再評価差額金の 取崩							27	27
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	1	1	386	-	6,784	7,170
当中間期末残高	121,101	50,001	15	50,016	9,932	904	187,248	198,085

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,925	358,105	67,503	3,522	71,025	28	429,159
当中間期変動額							
剰余金の配当		1,930					1,930
中間純利益		9,072					9,072
自己株式の取得	1,300	1,300					1,300
自己株式の処分	69	70					70
土地再評価差額金の 取崩		27					27
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			14,833	27	14,861	14	14,875
当中間期変動額合計	1,230	5,940	14,833	27	14,861	14	8,934
当中間期末残高	5,156	364,046	52,669	3,494	56,164	14	420,225

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する各債務者区分の債権に応じて、貸倒引当金を計上しております。

正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額に用いる予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基に過去の3算定期間に係る貸倒実績率の平均値と、景気循環サイクルを勘案したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率を採用しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額に用いる予想損失率は、原則として、3年間の貸倒実績を基に過去の3算定期間に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、直近2年以内の貸倒実績を反映した5算定期間の貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気循環サイクルを勘案する等必要な修正を加えて算定しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役および国外居住者を除く。）への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

発生の翌事業年度に一括損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ICカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(3) 受取配当金等の会計処理

株式配当金及び投資信託の収益分配金は、その支払を受けた日の属する中間会計期間に計上しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、法人税等会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役に対して役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「注記事項（追加情報）」に記載しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
株式	8,822百万円	8,822百万円
出資金	2,859百万円	2,739百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	35,479百万円	35,433百万円
危険債権額	42,711百万円	46,863百万円
要管理債権額	16,054百万円	10,609百万円
三月以上延滞債権額	208百万円	517百万円
貸出条件緩和債権額	15,846百万円	10,091百万円
小計額	94,245百万円	92,905百万円
正常債権額	7,610,957百万円	7,657,878百万円
合計額	7,705,203百万円	7,750,783百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
12,873百万円	7,296百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	2,847百万円	2,209百万円
有価証券	1,204,212百万円	1,379,563百万円
貸出金	725,996百万円	571,407百万円
計	1,933,055百万円	1,953,180百万円
担保資産に対応する債務		
預金	75,535百万円	32,833百万円
債券貸借取引受入担保金	599,643百万円	658,107百万円
借入金	911,147百万円	1,053,709百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	97,588百万円	97,156百万円

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	1,870百万円	1,870百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
金融商品等差入担保金	293百万円	42百万円
保証金	1,855百万円	1,836百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	1,906,039百万円	1,875,773百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,828,688百万円	1,800,862百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	85,997百万円	84,700百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	2,699百万円	345百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	1,866百万円	1,894百万円
無形固定資産	2,502百万円	2,567百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,913百万円	135百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	8,822	8,822
関連会社株式	-	-

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 【その他】

中間配当

2024年11月12日開催の取締役会において、第169期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,495百万円

1株当たりの中間配当金 6円50銭

(注) 中間配当金額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月14日

株式会社北洋銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 村 久

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北洋銀行及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が

省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月14日

株式会社北洋銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 村 久

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第169期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北洋銀行の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。